

女性活躍推進法に基づく 旭電器工業株式会社 一般事業主行動計画

この計画は、次世代育成支援対策推進法第7条に基づき主務大臣が次世代育成支援対策の総合かつ効果的な推進を図るために定めた「行動計画策定指針」に即して、定めるものである。

行動計画の策定に当たっては、旭電器労働組合との間において、労使委員会を設置し、従業員の意見を反映しながら、旭電器工業株式会社としての企業の社会的責任を果たす為、役職者にも行動計画の趣旨を徹底する等により、子育てを行う労働者のみならず当社で働く全ての従業員の理解・納得性を高めながら、推進する。

1. 計画の趣旨

1. 少子高齢化の時代における多様な人材活用という重要な経営戦略に基づき、仕事と子育ての両立が実現できる雇用・就労環境を整備する。
2. 多様性あふれる全ての社員が、その能力を十分に発揮することにより自己実現できる環境を整備し、企業価値の最大化、従業員満足度の向上を図る。
3. 家族の高齢化に伴い仕事をしながら介護が出来る環境の整備を進める。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

3. 計画内容

〔目標1〕仕事と家庭の両立を支援するため従業員に現行各種制度の理解・活用の啓発を図ると共に、気軽に相談できる体制を整備する。

- ・仕事と家庭の両立支援に関する社内ホームページの充実
- ・社内相談窓口(組合:女性部、会社:人事課)の紹介と活用促進

<対策>

- 平成28年通期 引き続き組合と会社が連携し、意見の聴衆を行い、ホームページの内容の充実を検討及び相談窓口の周知を図る活動を行う。
- 平成28年通期 引き続き短時間勤務、看護休暇、等の制度の周知、活用の啓発を重点的に労使で行う。
- 平成28年通期 引き続き育児に関する休暇制度の拡充と配偶者の出産に関する休暇制度の活躍の啓発を労使で行う。

〔目標2〕地域における子育て支援の視点から、今後も継続的に取組むと共に、各事業所の取組内容の水平展開を図る。

<対策>

- 平成28年通期 現状各事業所で地域貢献の視点で、受け入れている内容を水平展開する。

例) 地域の学校行事としての工場見学受け入れ、インターンシップ、学外実習の受け入れ等。

〔目標3〕介護に関する休暇制度の充実を図る。

<対策>

- 平成28年上期 介護に関する休暇制度の拡充と活用の啓発を行う。

〔目標4〕女性の職業生活における活躍の推進。

<対策>

- 女性に特化した教育訓練の実施
- 昇格者の女性割合を2割にする